

令和8年6月4日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

第430会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
65	車両用燃料タンク清掃及び 埋設配管等点検	各地	8.12.25	8.6.4	8.6.9 0900	8.6.9 0900	無	

4 内訳書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒901-0192

沖縄県那覇市鏡水679

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊 契約班 担当：奥

TEL 098-857-1155 (内線2404) FAX 098-857-1167 (専用線)

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S7Y1BS00050	6SXC1AC0012 0001		12				
品名 または 件名							
車両用燃料タンク清掃及び埋設配管等点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
那覇駐業 補給科(燃料)				那覇駐業(各分屯地)			
搬入場所				納期または工期			
那覇駐業 牧志1曹(2337)				令和8年12月25日(金)			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年6月9日(火)9時00分 第430会計隊契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(実施要領)

陸上自衛隊那覇駐屯地オープンカウンター方式実施要領による。

見積書・市場価格調査書提出はFAXでお願いします。

6 実施要項及び件名リストの掲示場所

陸上自衛隊西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.jp/gsd/wae>)

7 参加資格

「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

8 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当：奥

TEL 098-857-1155 (内線2404)

FAX 098-857-1167 (直通)

10 仕様に関する問い合わせ先

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班 担当：牧志

TEL 098-857-1155 (内線2337)

FAX 098-857-1167 (直通)

仕様書

件名	車両用燃料タンク清掃及び埋設管等点検	仕様書番号	12
		作成年月日	令和8年5月28日
		所属	那覇駐屯地業務隊
		階級・氏名	1曹 牧志 和彦

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊各分屯地の燃料タンクの清掃及び地下タンク・埋設管等点検について適用する。

(2) 場所

陸上自衛隊 八重瀬分屯地(沖縄県島尻郡八重瀬町富盛2608番地)

陸上自衛隊 白川分屯地(沖縄県沖縄市字白川福地原117番地)

2 燃料タンク清掃及び地下タンク・埋設管点検に関する数量等

No.	場所	項目	規格	燃種	数量	備考
埋設管点検	白川分屯地		9KL、4KLタンク 被覆鋼管32A～65A 64m 炭素鋼鋼管(黒)11m 炭素鋼鋼管(白)1m 通気管 50A×11m(H:4m)	ガソリン 軽油	1基	給油取扱所
タンク清掃	白川分屯地	地下式燃料タンク	4KLタンク 被覆鋼管32A～65A 64m 炭素鋼鋼管(黒)11m 炭素鋼鋼管(白)1m 通気管 50A×11m(H:4m)	ガソリン	1基	給油取扱所
	八重瀬分屯地		10KLタンク 通気管 32A×2m 吸油管 40A×6m 給油管 80A×2m 軽量管 32A	軽油	1基	給油取扱所

3 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書・設計図に準拠し実施するものとする。また本仕様書・設計図に明記ない事項であっても、役務完了に当然実施すべき事項は、請者の負担において実施する。
- (2) 作業写真は、作業前・各工程・完了後・使用部材及び監督官の指定する箇所をカラーで投影し、A4版工事アルバム等に整理後、監督官に提出する。
- (3) 実施に際しては、託設建物等の保護には十分注意し、範囲外に損傷を与えた場合は請負者の責任において修復する。
- (4) 請負業者等関係者の駐屯地の出入り及び行動範囲については監督官の指示に従い、それ以外の区域に立ち入ってはならない。
- (5) 請負業者は現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び災害防止に十分な注意を払わせる。災害等については自らその責に任ずるものとする。
- (6) 本仕様書の寸法等は基準であり、事前に現地を確認し実施すること。なお寸法等の相違による請負金額の増減はしない。

4 地下タンク及び埋設管点検に関する事項

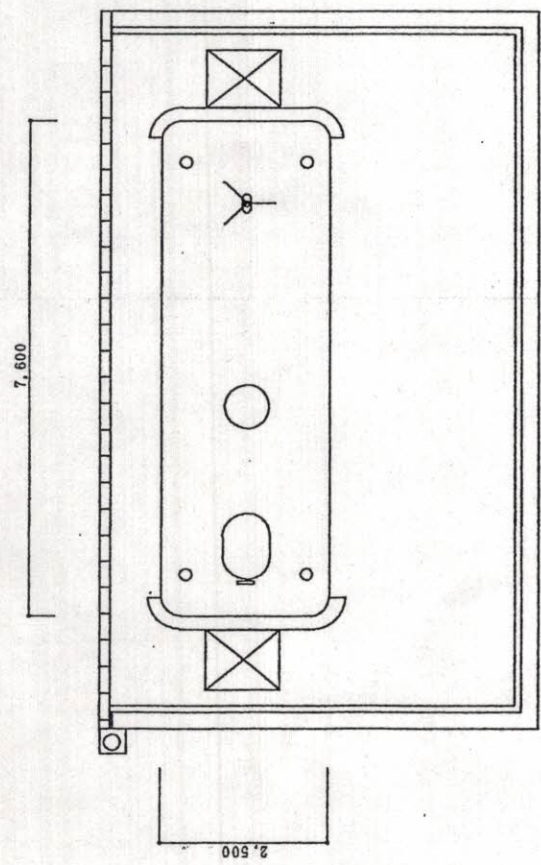
- (1) 点検については、消防法第14条3-2及び消防危第23号「地下タンク及び地下埋設配管の定期点検の指導指針について」等に基づき実施するものとし微加圧法を基準とする。
- (2) 作業中に、不具合等が発見された場合には、監督官に報告し、監督官の承諾を得た後実施する。

5 清掃に関する事項

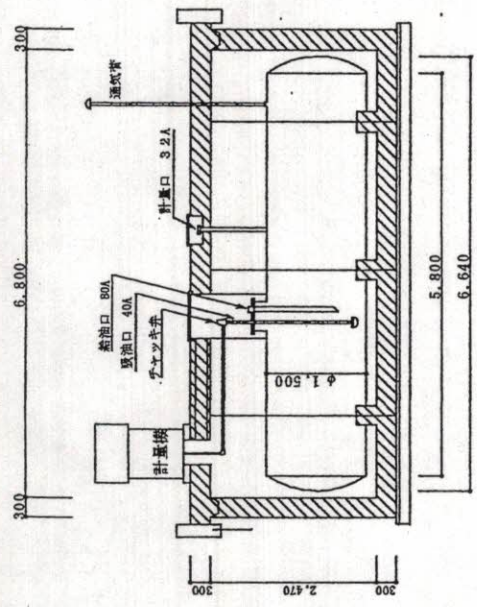
- (1) 清掃方法は、循環方法及び同等以上の工法とする。
- (2) 燃料を抜取った後の残油については、ろ過しながら使用可能油及び不可能油に選別する。
- (3) 発生したスラッジ及び洗浄汚水、ウエス等の処理は、安全な方法で行うものとする。
- (4) 本仕様書・設計図に記載なき事項についても、技術上・役務完了に必要な事項は、請負者の負担において実施する。
- (5) 清掃の際、実施範囲以外の部品に十分注意し、損害を与えた場合には、請求負者の責任において修復する。

6 その他

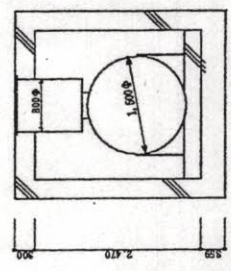
- (1) 本役務終了後に、作業及び検査報告書・写真を提出する。
- (2) 本役務を実施するには、各内容に関する知識及び技能を有する事業者であることとする。
- (3) 本役務において消防法において必要とされる諸手続等は、請負者の負担において実施するものとする。



平面図 S:1/80

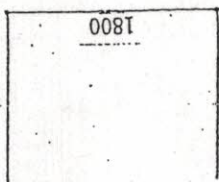
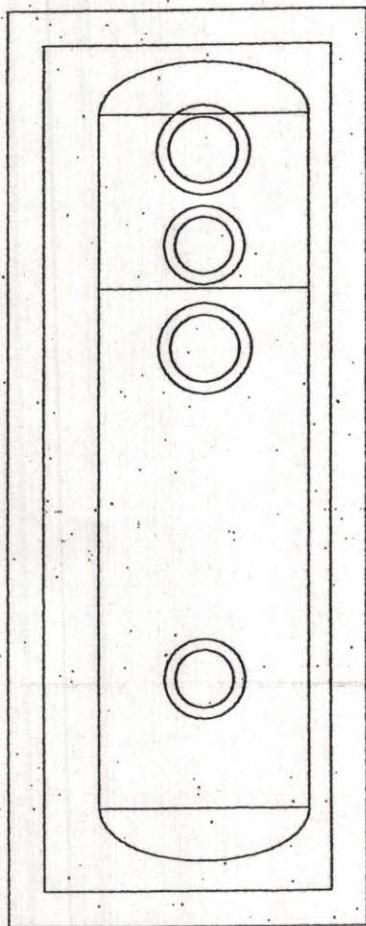
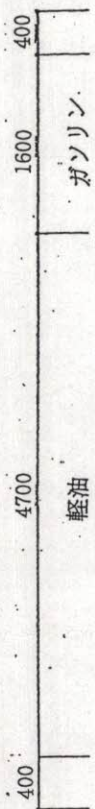


断面図 S:1/80



断面図 S:1/80

八重瀬分屯地 車両用軽油10KL地下タンク



平面図

白川三分電線専用軽油用9K-L・4KL地下タンク